



土浦城跡の修復工事が完了しました！

東日本大震災により大きな被害を受けた土浦城跡「櫓門」、「東櫓」、「西櫓」、「土塀」の修復工事が完了しました。

★土浦城東櫓・市立博物館無料開館★
土浦城跡の修復工事完了の記念として、「市立博物館」、「土浦城東櫓」を無料開館します。
期 間／7月7日(土)～16日(月)(9日(月)は休館)
開館時間／午前9時～午後4時30分
☎ 市立博物館(☎824-2928)

松竹大歌舞伎



土浦でご覧いただける最後の公演となりますので、皆さんぜひご覧ください！

と き／
7月28日(土)
午後1時30分開演
ところ／
市民会館大ホール

演 目／義経千本桜(三幕)
●鳥居前 ●道行初音旅 清元連中 竹本連中
●川連法眼館

主な出演者／尾上菊五郎、中村時蔵、尾上松緑、尾上菊之助ほか

入場料／S席…7000円、A席…6000円、B席…4000円、学生席…1000円

チケットの販売／市民会館ほか
☎ 市民会館(☎822-8891)

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方へ ～8月からは新しい高齢受給者証をお使いください～

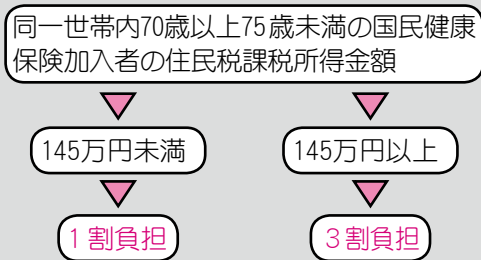
国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方に新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬にお送りします。医療機関にかかるときは、保険証と高齢受給者証を窓口に表示してください。

保険診療分について、医療費の1割または3割の支払いで医療を受けることができます。

☎ 国保年金課国保給付係(☎826-1111 内線2295)

負担割合の判定の仕方

負担割合は、毎年6月にその年度の住民税が決定されることに伴い、判定されます。同一世帯内70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の住民税課税所得によって負担割合を判定します。お送りする高齢受給者証に表示してある「一部負担金の割合」をご確認ください。



★住民税の課税所得金額により3割負担の判定となった方でも、次の条件を満たすときは、申請によって1割負担になります。該当すると思われる方には、「基準収入額適用申請書」を同封しますので、申請してください。



- 70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者が1人の世帯
 - 前年収入金額が383万円未満
 - 383万円以上のときでも、同一世帯に後期高齢者医療保険に加入している方がいて、この方の収入も含めて520万円未満
- 70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者が2人以上の世帯で前年収入金額が合わせて520万円未満

□住民税非課税世帯の方の減額措置について

住民税非課税世帯の方は、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をすることで、1か月あたりの自己負担限度額が下がります。

申請用紙は、国保年金課または各支所・出張所にあります。

新治バス昼ルート の運行内容が変わりました!

新治バスは、昨年10月に試験運行を開始しましたが、利用者から運行本数を増やして一便あたりの時間を短縮してほしいという意見が寄せられていました。そこで、7月1日から昼ルートの運行内容を変更しましたので、是非ご利用ください。

◆1日2路線各6便の一日おきの運行とします。
(運行間隔は約1時間30分になります)

【月・水・金・日曜日運行】

- ①斗利出(田土部・高岡)循環
- ②山ノ荘(小野・田宮)循環

【火・木・土曜日運行】

- ③山ノ荘(本郷・永井)循環
- ④藤沢(大畑・坂田)循環

◆交通量が少なく、安全な場所であれば、バス停以外の場所でも降車できるようになります。ただし、乗車はバス停のみです。

問 都市計画課(☎826-1111 内線2370)



夏のごみ出し 3つのお願い!

ごみ出しのマネーと
ごみの減量に
ご協力を!

●ごみは収集日の朝に出しましょう!

収集日の前日にごみを出すのはやめましょう。これから暑くなると、生ごみが腐って悪臭が発生したり、猫やカラスにあらされるなど、周辺の方に大変迷惑になります。自分たちが気持ちよく使うためにも、集積場の衛生的な管理をお願いします。



●生ごみは水分をよくきりましょう!

燃やせるごみの25%は生ごみです。生ごみをひとしぼりするだけで、水分が出て軽くなります。

●分別・減量で清掃センターの節電にご協力を!

ごみ进行处理するためには多くの電力が必要です。ごみの分別や排出抑制により処理施設の節電になります。ごみの減量にご協力ください。

※生ごみ堆肥化容器・機器の補助制度があります。ご希望の方は、購入前にご連絡ください。

問 環境衛生課(☎826-1111 内線2474)

介護支援ボランティア制度への 参加者を募集します

この制度は、65歳以上の高齢者が、介護支援ボランティア活動により、社会貢献することを奨励および支援し、社会参加活動を通して高齢者自身の介護予防を目指します。

また、ボランティア活動実績に応じて、評価ポイントが得られ、そのポイントを換金し交付金として受け取ることができます。(評価ポイントの申請によって、翌年度に最大5000円の交付金が受けられます)

参加できる方/市内に住民登録のある65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)で、介護保険料の未納

がない方

※市への登録後、8月9日(木)の研修会に参加していただきます。詳しくは、お問い合わせください。

活動時期/研修終了後から

活動場所/市が指定する市内の特別養護老人ホーム

活動内容/レクリエーションなどの指導や話し相手、歌や踊りなど芸能披露、移動の補助などの軽微で補助的な活動

申込方法/高齢福祉課へ直接

問 高齢福祉課高齢相談係(☎826-1111 内線2455)

介護支援ボランティア制度の流れ

